

がん共済



「生きる」を応援する充実のがん保障

備えることは、
未来のわたしを強くする。



保障内容

ご契約例

このプランにご加入いただける年齢

0歳～75歳

ご契約例

加入年齢:25歳

ポイント

1 上皮内がんを含む
様々な“がん”や
脳腫瘍の診断時や
再発時、入院・手術等を
幅広く保障します。

2 がんの長期化や
再発時に
がん治療共済金を
受け取れます。

3 入院1日目から
保障し、長期入
院日数無制限で
保障しますので、
安心です。

仕組図

25歳 ご加入



はじめの
90日間は
がんの保障が
ありません。

- がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目からとなります。これより前に被共済者ががんと診断確定された場合には、ご契約は無効とし、共済金はお支払いいたしません。
- 共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障いたします。

がんと診断
されたとき

がん診断
共済金

共済期間を通じて
1回のみ
(がん入院共済金日額×200)

200万円

がんで入院
をされたとき

がん入院
共済金

1日あたり

10,000円

がんで手術
を受けられたとき※2

がん手術
共済金※3

入院中の手術の場合
1回あたり
(がん入院共済金日額×40)

40万円

外来手術の場合
1回あたり
(がん入院共済金日額×10)

がんで放射線治療
を受けられたとき※4

がん放射線治療
共済金

1回あたり※5
(がん入院共済金日額×20)

20万円

がん再発時や長期治療
のとき※6

がん治療
共済金

1回あたり
(がん入院共済金日額×100)

100万円

がんで
先進医療
を受けられたとき※7

がん先進医療
共済金

1回あたり

先進医療にかかる技術料に応じて定

がん先進
医療一時金

1回あたり

がん先進医療共済金の額×1

このプランには、
右記の特約と制度も含まれています。

指定代理請求
特約

受取人となる被共済者が、共済金等を請求できない身体状況にある場合などに、あらかじめ指定された方が代理請求できる特約です。

共済掛金
払込免除制度

●この共済の対象となる「がん」は、所定の悪性新生物(上皮内新生物を含む)および脳腫瘍です。詳細は「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

注意事項



ご確認ください。

※1 日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。

※2 がん治療を目的とし、公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により手術料が算定される手術および輸血料が算定される骨髄移植術を保障します(一部の手術を除きます)。

※3 同一の日に1回を限度とします。

※4 がん治療を目的とし、公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により放射線治療料が算定されるものを保障します。

※5 60日に1回を限度とします。

※6 がん治療の長期化や転移・再発により、がん診断共済金または前回のがん治療共済金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日以後にがん入院共済金、がん手術共済金、がん放射線治療共済金を支払われることとなる入院、手術、放射線治療のいずれかを受けられた場合に、がん治療共済金をお受取りになれます(1年に1回を限度とします)。

※7 先進医療とは、公的医療保険制度の法
養第1条第1号に規定するものをいいます。
に適合する病院または診療所において
た医療技術であっても、療養を受けた日
承認取消し等によって先進医療でなく

※8 がん先進医療共済金の額は、先進医療にかか

※9 ご選択いただける共済期間、共済掛

※10 他に先進医療保障のある共済契約に

ご加入いただくことはできません。

主契約

- がん入院共済金日額:10,000円
- 先進医療保障:あり
- 共済期間:終身
- タイプ:充実型
- 共済掛金払込終了年齢:99歳

特約

- 指定代理請求特約

共済掛金(2022年4月現在)

男性月払い	5,666円	男性年払い	66,321円
女性月払い	4,406円	女性年払い	51,524円

(共済掛金の払込経路が口座振替扱いの場合)

プランの選択

ご希望にあわせて保障内容が選べます。

は、このご契約例のプランです。

共済期間 ^{*9}	終身		80歳満了	
共済掛金払込終了年齢 ^{*9}	99歳	80歳	75歳	70歳
	65歳	60歳	55歳	50歳
先進医療保障 ^{*10}	あり		なし	
タイプ	充実型		基本型	

タイプ別共済金(がん入院共済金日額10,000円の場合)

	充実型	基本型
がん診断共済金	200万円	100万円
がん入院共済金	10,000円×入院日数	
がん手術共済金	入院中 40万円 外来 10万円	入院中 20万円 外来 5万円
がん放射線治療共済金	20万円	10万円
がん治療共済金	100万円	50万円

掛金表

お払込みいただく共済掛金(一部抜粋) (2022年4月現在)

男 性				加入 年齢 (歳)	女 性			
99歳払込終了		(参考) 65歳払込終了			99歳払込終了		(参考) 65歳払込終了	
月払い	年払い	月払い	年払い		月払い	年払い	月払い	年払い
3,366円	39,421円	4,195円	49,025円	0	2,736円	32,062円	3,457円	40,460円
4,086円	47,791円	5,297円	61,968円	10	3,276円	38,272円	4,330円	50,661円
5,056円	59,181円	6,952円	81,278円	20	3,976円	46,543円	5,625円	65,822円
6,396円	74,872円	9,569円	111,978円	30	4,856円	56,784円	7,574円	88,611円
8,336円	97,562円	14,341円	167,737円	40	5,826円	68,195円	10,680円	124,994円
11,206円	131,103円	25,242円	295,364円	50	6,866円	80,298円	17,067円	199,637円
14,946円	174,905円	74,808円	875,287円	60	8,087円	94,581円	46,824円	547,793円
19,186円	224,478円	——	——	70	9,697円	113,438円	——	——

- 左記プランをご選択いただいた場合の共済掛金です。
- 上記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。

割りもどし金	割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになれます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。
返れい金	この共済には、解約時の返れい金はありません。

先進医療の技術料を保障

*先進医療保障ありを選択した場合。

先進医療を受けたときの技術料は…

先進医療の技術料例

重粒子線治療

約312万円

陽子線治療

約271万円

厚生労働省「令和2年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績報告」

高額な重粒子線治療・陽子線治療の技術料をJAが医療機関に直接お支払いします!

(がん先進医療共済金の医療機関直接払制度)

JA共済では、重粒子線治療・陽子線治療の技術料を医療機関に直接お支払いする制度をご用意しています。がん・脳腫瘍によって重粒子線治療・陽子線治療を受けられる際は事前にJAまでご相談ください。

*当制度に対応する医療機関や、ご利用条件についての詳細はJAにお問い合わせください。

ご意向にあわせて、保障内容を選べます。

4

日帰り入院から保障^{*1}

何日でも保障

公的医療保険制度と連動

何回でも保障(一部を除く)

公的医療保険制度と連動

何回でも保障

何回でも保障(1年に1回)

める額^{*8}

通算1,000万円まで保障

0%(上限30万円)

一生保障

災害・所定の感染症により所定の状態になられた場合、以後の共済掛金はいただきません。

律に基づく評価療養のうち、厚生労働大臣の定める評価療養および選定療養です。また、医療技術ごとに一定の施設基準が定められており、この施設基準行われた先進医療を保障します。なお、ご契約時点で先進医療の対象であつた日において公的医療保険制度によって保険給付の対象となっている場合や、なっている場合は、がん先進医療共済金のお支払い対象とはなりません。技術料が1万円以上の場合は技術料の額、1万円未満の場合は一律1万円となります。金払込終了年齢は、加入年齢によって異なります。

にご契約いただいている場合、重複して先進医療保障のあるがん共済に



ご注意ください

■がん手術共済金について

治療を直接の目的としないもの(例:生検・腹腔鏡検査など、診断または検査を目的とするもの)は、がん手術共済金をお支払いできません。公的医療保険制度に基づく医師診療報酬点数表により手術料の算定対象となる手術のうち次の(ア)～(キ)に該当する手術は、がん手術共済金をお支払いできません。

(ア)創傷処理(イ)皮膚切開術(ウ)デブリードマン(エ)骨または関節の非観血的整復術、非観血的整復固定術、非観血的関節授動術(オ)外耳道異物除去術(カ)鼻内異物摘出術(キ)抜歯手術

■がん先進医療共済金について

がん先進医療共済金は、がんにより、公的医療保険制度における評価療養のうち、療養を受けられた日において、厚生労働大臣の定める先進医療に該当する療養を受けられた場合にお支払いします。なお、先進医療ごとに別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限り、先進医療の最新情報および実施している医療機関については厚生労働省のホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)をご確認ください。

■共済掛金払込免除制度について

災害による所定の第1級～第4級の後遺障害の状態、所定の感染症による第1級後遺障害の状態または災害や所定の感染症による重度要介護状態となった場合には、以後の共済掛金はいただきません。ただし、原因等により免除にならない場合があります。

■口座振替掛金について

共済掛金の払込経路が口座振替扱いの共済契約または前納期間中の共済契約の場合には、お申込みいただく共済掛金に割安な「口座振替

扱掛金」が適用されます。

■指定代理請求特約について(この特約の共済掛金は必要ありません)

受取人となる被共済者が、病気やケガにより共済金等を請求できない身体状況にある場合などの特別な事情があるときに、あらかじめ指定された指定代理請求人がその共済金等を代理請求することができます。

(例)病気やケガにより、被共済者ご自身が意思表示できないとき

※指定代理請求人に共済金等を既にお支払いしている場合は、その後共済金等の受取人からその共済金等についてご請求を受けても重複してお支払いはいたしません。

※ご請求時に所定の条件を満たさない場合等により、指定代理請求人による代理請求ができない場合があります。

■扱別について

告知書扱いです。

■割りもどし金について

割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しにできます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。

■解約時の返れい金について

この共済には、解約時の返れい金はありません。

■死亡通知について

被共済者の死亡により共済契約が消滅した場合は、死亡時通知人は組合への通知が必要となります。

JA共済は、国立がん研究センターとがん情報の普及啓発のための協定を締結し、チラシの作成・配布等を通じて、がんに関する意識の向上、がんの予防による健康寿命の延伸と、がん患者とその家族の不安の軽減・生活の質の向上に役立つ情報の普及に取り組んでいます。

ご契約は、組合と全国共済農業協同組合連合会が共同でお引受けいたします。将来、万一組合の経営が困難になった場合は、他の組合と全国共済農業協同組合連合会が共同して、または全国共済農業協同組合連合会が単独でご契約をお引受けすることにより、保障を継続いたします。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

JA共済の資料請求サイト



はじめて共済

検索

<https://shiryo.ja-kyosai.or.jp>



本サイトから

「ひと・いえ・くるま」各共済の資料請求・掛金試算ができます。



Webマイページにご登録いただいた方の中から、抽選ですてきな賞品が当たる『Webマイページご登録キャンペーン』実施中!
<https://mypagecp.ja-kyosai.or.jp>



Webマイページとは?

Webマイページにご登録いただくと、ご契約者さまご自身のパソコンやスマートフォンから、いつでもどこでも、ご契約内容の確認や変更ができるようになります。



JA共済をもっと身近に、もっと便利に。Webマイページにワンタッチで! もしものときの連絡もアプリから! 暮らしに役立つコンテンツも満載!

※アプリご利用時の通信料は、ご利用者さまのご負担となります。
※スマートフォン向けアプリのため、フィーチャーフォンの場合にはご利用いただけません。また、お使いのスマートフォンの機種・設定等によってはご利用いただけない場合があります。



「げんきなカラダプロジェクト」は、皆さまのげんきなカラダづくりをサポートする健康増進活動です。専用ホームページでは、健康関連のお役立ち情報や、各種イベントのご案内を掲載しています。是非ご覧ください。

<https://genkara.ja-kyosai.or.jp>



JA共済相談受付センター (JA共済連 全国本部)

電話番号: ☎ 0120-536-093

受付時間: 9:00～18:00 (月～金曜日) 9:00～17:00 (土曜日)

※日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。

※メンテナンス等により予告なく変更する場合があります。

※電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

ご契約に関するご相談についてはお近くのJAまで

お問い合わせは